

仙台市公報

号外（調達）第49号
平成20年 3月13日発行

発行所

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市役所

目次	
公告	
入札公告	1

公 告

仙台市公告（調達）第8号
次のとおり一般競争入札に付します。
平成20年 3月 13日

仙台市長 梅原克彦

1 事業概要

(1) 事業名

（仮称）仙台市新高砂学校給食センター整備事業

(2) 事業場所

仙台市宮城野区高砂二丁目22-1

(3) 事業内容

PFI方式による、新高砂学校給食センターの設計、建設、維持管理、運營業務

(4) 事業期間

平成20年10月から平成37年3月までとする。なお、維持管理・運営期間は、平成22年4月～平成37年3月までの約15年間とする。

(5) 予定価格（税抜き）

10,371,000千円

2 競争参加資格

(1) 入札参加者の構成等

入札参加者の構成等については、以下のとおりとする。

ア 入札参加者は、本事業を事業契約期間にわたり確実に遂行する能力を有すること。

イ 入札参加者は、本市競争入札参加資格者名簿に登録がある複数の企業により構成されるグループとし、代表者を定め、当該代表者が入札手続を行うこと。

ウ 入札への参加を希望する者が本市競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合には、別途登録受付期間を設定するので、その間に必ず登録すること。

エ 入札参加者は、入札の結果、事業者として選定された場合は、グループを構成するすべての企業（代表企業及び構成企業を指す。以下「構成員」という。）の出資により、本事業を実施する

ための特別目的会社（以下「SPC」という。）を仮契約調印までに設立するものとする。また代表企業は、出資中最大の出資割合を持つものとする。

オ 構成員以外の者がSPCの出資者になることは可能であるが、全事業期間において、当該出資者による出資比率は出資額全体の50%未満とする。

カ 入札資格審査書類提出後の入札参加者の構成員及び協力企業（入札参加者グループの構成員以外の者で、事業開始後、SPCから直接あるいは間接的に業務を受託し、又は請負うことを予定している者をいう。以下同じ。）の変更は認めない。ただし、協力企業のうち、従たる業務をSPCから間接的に受託する企業の追加又は変更については、本市の許可を得た場合に限り認める。その他、やむを得ない事情が生じた場合は、本市と協議を行う。

キ 一の入札参加者の構成員又は協力企業のいずれかが、他の入札参加者の構成員又は協力企業になることはできない。

ク 入札参加者の構成員及び協力企業のうち設計、工事監理、建設、運営の各業務に主として当たる者（事業者が設立するSPCからこれらの業務を受託する者を含む。）は、それぞれ、
、
、
の要件を満たすこと。なお、複数の要件を満たす者は当該複数業務を実施することができる。ただし、建設業務に当たる者及びその関連会社が、工事監理業務を行うことはできない。

設計業務を行う者

設計業務を複数の設計企業で実施する場合は、以下に示すa及びbの要件については、全ての企業がいずれにも該当し、c、d及びeの要件は、最低1社がいずれにも該当すること。

- a . 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により、一級建築士事務所の登録を受けた者であること。
- b . 本市の平成20年度競争入札参加資格を有していること。
- c . HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること。なお、「HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること」とは、HACCP対応施設（HCCPの認証を取得した施設又は認証の取得を前提とした施設をいう。）の設計実績、ドライシステムの学校給食施設（学校給食法施行令（昭和25年政令第212号）に定める単独校調理場及び共同調理場並びに夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律施行令（昭和32年政令第25号）に定める夜間学校給食の実施に必要な施設並びに盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律施行令（昭和32年政令第143号）に定める学校給食の実施に必要な施設をいう。以下同じ。）又は民間調理施設の設計実績、HACCPに関する書籍の出版等の実績、HACCPに関する審査員資格等を有していることをいう。
- d . 平成14年4月以降に竣工した延床面積3,000㎡以上の公共施設の設計実績（基本設計もしくは実施設計）を有すること。
- e . 平成14年4月以降に竣工した、学校給食センター、健康増進法施行規則（平成15年厚生労働省令第86号）に定める特定給食施設のうち1回300食以上又は1日750食以上を提供する集団調理施設（以下「集団調理施設」という。）又は1回300食以上又は1日750食以上を提供する調理施設を有する学校、病院若しくは食品製造工場等（以下「調理施設を有する学校等」という。）の設計実績（基本設計又は実施設計）を有していること。

工事監理業務を行う者

工事監理業務を複数の工事監理企業で実施する場合は、以下に示すa及びbの要件については、全ての企業がいずれにも該当し、c及びdの要件は、最低1社がいずれにも該当すること。

- a . 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により、一級建築士事務所の登

録を受けた者であること。

- b . 本市の平成 20 年度競争入札参加資格を有していること。
- c . 平成 14 年 4 月以降に竣工した延床面積 3,000 m²以上の公共施設の工事監理実績を有すること。
- d . 平成 14 年 4 月以降に竣工した学校給食センター , 集団調理施設又は調理施設を有する学校等の工事監理の実績を有していること。

建設業務を行う者

- a . 建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 3 条第 1 項の規定により , 建築一式工事につき特定建設業の許可を受けた者であること。
- b . 本市の平成 20 年度競争入札参加資格を有している者で , 建築一式工事においてランク A で登録され , 平成 14 年 4 月以降に竣工した延床面積 3,000 m²以上の施工実績を有していること (共同企業体としての実績については、その出資比率が 30% 以上の場合に限る。)
- c . 平成 14 年 4 月以降に竣工した , 学校給食センター , 集団調理施設又は調理施設を有する学校等の施工実績を有していること (共同企業体としての実績については、その出資比率が 30% 以上の場合に限る。)

運營業務を行う者

- a . 本市の平成 20 年度競争入札参加資格を有していること。
- b . HACCP に対する相当の知識を有していること。なお , 「 HACCP に対する相当の知識を有していること。 」 とは , HACCP 認証取得施設 , ISO 22000 認証取得施設又は地方公共団体等が行う自主衛生管理評価事業等により HACCP と同等の自主衛生管理を行っていると認められた施設の運営実績 , ドライシステムの学校給食施設又は民間調理施設の運営実績 , HACCP に関する書籍の出版等の実績 , HACCP に関する審査員資格等を有していることをいう。
- c . 学校給食施設又は集団調理施設における調理業務の実績を有していること。
- d . 平成 18 年 4 月以降に食品衛生法 (昭和 22 年法律第 233 号) に規定する罰則の適用を受けていないこと。
- e . 平成 18 年 4 月以降に学校給食施設において食品衛生法に規定する営業禁止又は停止の処分を受けていないこと。

(2) 入札参加者の構成員及び協力企業の制限

次のいずれかに該当する者は , 入札参加者の構成員及び協力企業となることはできない。

- ア 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者
- イ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続き開始の申立てをなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続き開始の申立てをなされている者。ただし、再生計画の認可決定を得、かつ、再生計画取り消し決定を受けていない場合を除く。
- ウ 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 (平成 17 年法律第 87 号) 第 107 条によりなお従前の例によることとされる会社の整理に関する事件に係る同法による改正前の商法 (明治 32 年法律第 48 号) 第 381 条第 1 項の規定による会社の整理開始の申立てがなされている者又は整理開始を命ぜられている者
- エ 破産法 (平成 16 年法律第 75 号) 第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産手続開始の申立て (同法附則第 3 条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破

産法(大正11年法律第71号)第132条若しくは第133条の規定による破産の申立てを含む。)がなされている者

オ 本市から指名停止措置を受けている者

カ 本事業に係るアドバイザー業務に関与した者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者。なお、「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50以上の株式を有し、又はその出資総額の100分の50以上の出資をしているものをいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の役員を兼ねている者をいう(「キ」「コ」において同じ)。本事業に係るアドバイザー業務に関与した者は、以下のとおりである。

- ・株式会社 日建設計シビル
- ・株式会社 日建設計
- ・株式会社 日建設計総合研究所
- ・東京青山・青木法律事務所
- ・MA & P 総合会計事務所

キ 本事業の事業者選定委員会の委員と資本面または人事面において関連がある者。なお、実施方針(平成20年1月18日修正)公表日以降に、本事業について委員長並びに委員に接触を試みた者については、入札参加資格を失うものとする。

ク 最近1年間の国税及び地方税を滞納している者

ケ 他の入札参加者の構成員又は協力会社として参加している者

コ 他の入札参加者の構成員又は協力会社として参加している者のいずれかと資本面又は人事面において関連がある者

(3) 入札参加資格要件の確認

参加資格要件の確認基準日は、入札参加資格審査書類受付締切日とする。

ただし、参加資格確認後、落札者決定の日までの間に、構成員又は協力企業のいずれかが参加資格要件を欠くこととなった場合には、失格とする。また、落札者の構成員又は協力企業のいずれかが、落札者決定時から事業契約締結日までの間に、参加資格要件を欠くような事態を生じた場合については、次のとおりとする。

ア 当該落札者の構成員のうち、代表企業が参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には、当該落札者は失格とし、本市は事業契約を締結しないこととする。

イ 当該落札者の代表企業を除く構成員又は協力企業のいずれかが参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には、当該落札者は直ちに失格とはならず、本市と協議のうえ、本市が当該構成員又は協力企業の除外又は変更を認めた場合に限り、本市は事業契約を締結することとする。

3 入札手続き等

(1) 担当部局、問合せ先及び契約条項を示す場所

980-8671 仙台市青葉区二日町1番1号

仙台市教育委員会総務企画部健康教育課給食係 (仙台市役所北庁舎3階)

電話022-214-0008 FAX022-268-2935 E-mail kyo019130@city.sendai.jp

(2) 入札説明書等の公表

平成20年3月17日(月)より本市ホームページに掲載する。

(URL <http://www.city.sendai.jp/kyouiku/kenko-k/nomura-kyusyoku/index.html>)

- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付（本市の競争入札参加資格の決定を受けていない者に限る）
受付期間：平成20年3月26日（水）～平成20年4月1日（火）
提出先：仙台市財政局契約課
提出方法：持参により提出する。
- (4) 入札説明会
日 時：平成20年3月26日（水）午後1時～午後2時
会 場：仙台市市役所 上杉分庁舎6階 第1会議室
申込期限：平成20年3月25日（火）午後5時まで
申込方法：本市ホームページに掲載された所定の様式により上記3（1）までE-mail又はファックスで申し込む。
- (5) 入札参加資格申請及び第一次審査提案書に関する提案概要説明書の受付
受付期間：平成20年4月17日（木）～平成20年4月23日（水）
午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。
提出先：上記3（1）の場所
提出方法：持参により提出する。
- (6) 入札参加資格の審査結果の通知
入札参加資格の審査結果を平成20年4月30日（水）までに本市ホームページ上で公表するとともに、入札参加資格審査書類を提出した入札参加者の代表企業に対して書面により通知する。
- (7) 入札参加資格がないと認められた理由の説明請求の受付
受付期間：平成20年5月1日（木）～平成20年5月9日（金）
提出先：上記3（1）の場所
提出方法：郵送又は持参により提出する。
（ただし、郵送により説明請求書を提出する場合は書留郵便に限り、平成20年5月9日（金）午後5時まで、上記3（1）の場所に必着とする。）
- (8) 入札参加資格がないと認められた理由の回答
本市は、上記（7）に係る説明請求に係る回答を平成20年5月19日（月）までに書面で行う。
- (9) 入札
入札日時：平成20年6月10日（火）午前10時30分
入札場所：仙台市青葉区上杉一丁目5番13号
仙台市役所上杉分庁舎 5階 第三会議室
提出方法：持参又は郵送により提出する。
入札参加者：入札参加者の代表企業のみ

4 落札者の決定方法

落札者の決定方法は、以下のとおり総合評価一般競争入札による。

(1) 審査方法

審査は、落札者決定基準に従い入札参加資格審査及び2段階の入札書類審査に分けて実施する。

(2) 入札書類第一次審査

入札参加資格審査と同時に行う。入札参加者のうち運營業務を行う者が調理業務を行っている学校給食施設及び集団調理施設における食品衛生法上の処分の状況や業務実績を基に審査を行う。

虚偽申告は発覚時点で失格とする。

審査は、運營業務を行う者が調理業務を行っている集団給食施設における食品衛生法上の営業停止又は禁止の処分に状況及びこれら処分を受けた際の改善措置並びに学校給食施設及び集団調理施設における業務実績を落札者決定基準に従い評価する。なお、当該評価の結果が落札者選定基準に定める基準を満足しない入札参加者は失格とする。この審査による評価点は、第一次審査終了段階で確定するものとし、入札参加資格要件の確認基準日（資格審査書類の受付締切日）以降の状況変化等による再審査は行わないものとする。

この第一次審査による評価点は、入札書類第二次審査に引き継ぐものとする。

(3) 入札書類第二次審査

ア 入札価格の確認

入札参加者は、事業期間中に本市が事業者を支払うサービス購入費の総額を入札する。本市は、入札価格が予定価格の範囲内かを確認し、入札価格が予定価格を超えている場合は失格とする。

また、予定価格の範囲内の入札価格を提案した入札参加者のみ、その後の提案内容の審査対象となる。この際、入札価格の公表は行わない。

イ 提案内容の審査

提案内容の基礎項目審査

本市は、提案書に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を充足していることを確認する。基礎審査項目について1項目でも充足していないことが確認された場合は失格とし、以下の加点項目審査は行わない。

提案内容の加点項目審査

事業者選定委員会は、提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す各加点評価項目の加点基準に応じ、加点項目審査を行う。

価格評価点の算定

事業者選定委員会は、入札書に記載された価格をもとに、落札者決定基準に定める方法により価格評価点を算定する。

優秀提案の選定

事業者選定委員会は、加点項目審査点（性能評価点）及び価格評価点の合計（総合評価点）が最も高い提案を優秀提案として選定する。

(4) 落札者の決定

本市は、入札書類審査の結果に基づいて事業者選定委員会により選定された優秀提案を提出した者を落札者として決定する。

(5) 審査結果の通知

審査結果は、すべての代表企業に対して平成20年7月（予定）に通知する。

(6) 審査結果の公表

審査結果は、落札者決定後速やかに公表する。また、審査の客観的評価については、落札者との基本協定後に公表する。

5 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約保証金

免除

(5) 入札の中止等

天災地変等やむを得ない理由により、入札の執行ができないときは、これを延期し、又は中止する場合がある。

また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争性が確保し得ないと認められる時には、入札の執行を延期し、又は取りやめることがある。

(6) 入札の無効

ア 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書類

イ 事業名（件名）及び入札金額のない入札書類

ウ 入札参加者の代表企業名、入札者氏名及び押印のない又は判然としない入札書類

エ 代理人が入札する場合は、委任状の提出のない入札書類

オ 事業名（件名）に重大な誤りのある入札書類

カ 入札金額の記載が不明確な入札書類

キ 入札金額を訂正した入札書類

ク 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書類

ケ 入札公告等において示した入札書類の受領期限までに到達しなかった入札書類

コ 公正な価格を害し、または不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書類

サ 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書類

シ その他入札に関する条件に違反した入札書類

なお、後日、当該入札に係る不正な行為が判明した場合には、事業契約を締結しないこととし、又は、事業契約の解除等の措置をとる場合がある。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 契約の締結

本件は、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年仙台市条例第10号）第2条に規定する議会の議決に付さなければならない契約に該当するため、まず仮契約を締結し、議会の議決が得られた後に本契約となる。

(9) 詳細は入札説明書による。

Summary

(1) Subject matter of the contract:

Design , construction , operation and maintenance of PFI(private finance initiative) based on Sendai City New Takasago School Lunch Center

(2) Closing date and time for the submission of application forms and attached documents for qualification confirmation:

5:00 PM , 23 . April , 2008

(3) Date and time for the submission of tenders:

10:30 AM , 10 . June , 2008

(4) Contact point where tender documents are available:

Health Education Section , School Education department , Educational Bureau ,
Sendai City Hall Kamisugi Building 6F Meeting Room 1
1-5-13 , Kamisugi , Aoba-ku , Sendai , 980-8671 , Japan
Tel: 022-214-0008

(5) Language for making inquiries: Japanese